



3歳～5歳児の保護者の皆様へ



◆無償化の対象となるためには、読谷村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

(注1) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）がありますので、詳しくは読谷村こども未来課にご確認ください。

(注2) 認可保育所等に申し込みをした方で、既に認定を受けている方については、改めての認定申請は不要です。

◆認定を受けた3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもたちは、月額3.7万円まで、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの保育料が無償となります。

(注) 読谷村の所定の請求書に必要事項を記載し、施設が発行する領収証等を添付して、読谷村こども未来課に申請することが必要です。

◆認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象です。

(注) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要ですが、現在基準を満たしていない施設がこれから基準を満たすため、5年間の猶予期間を設けています。5年間の猶予期間中、施設の確認は読谷村こども未来課へご確認ください。

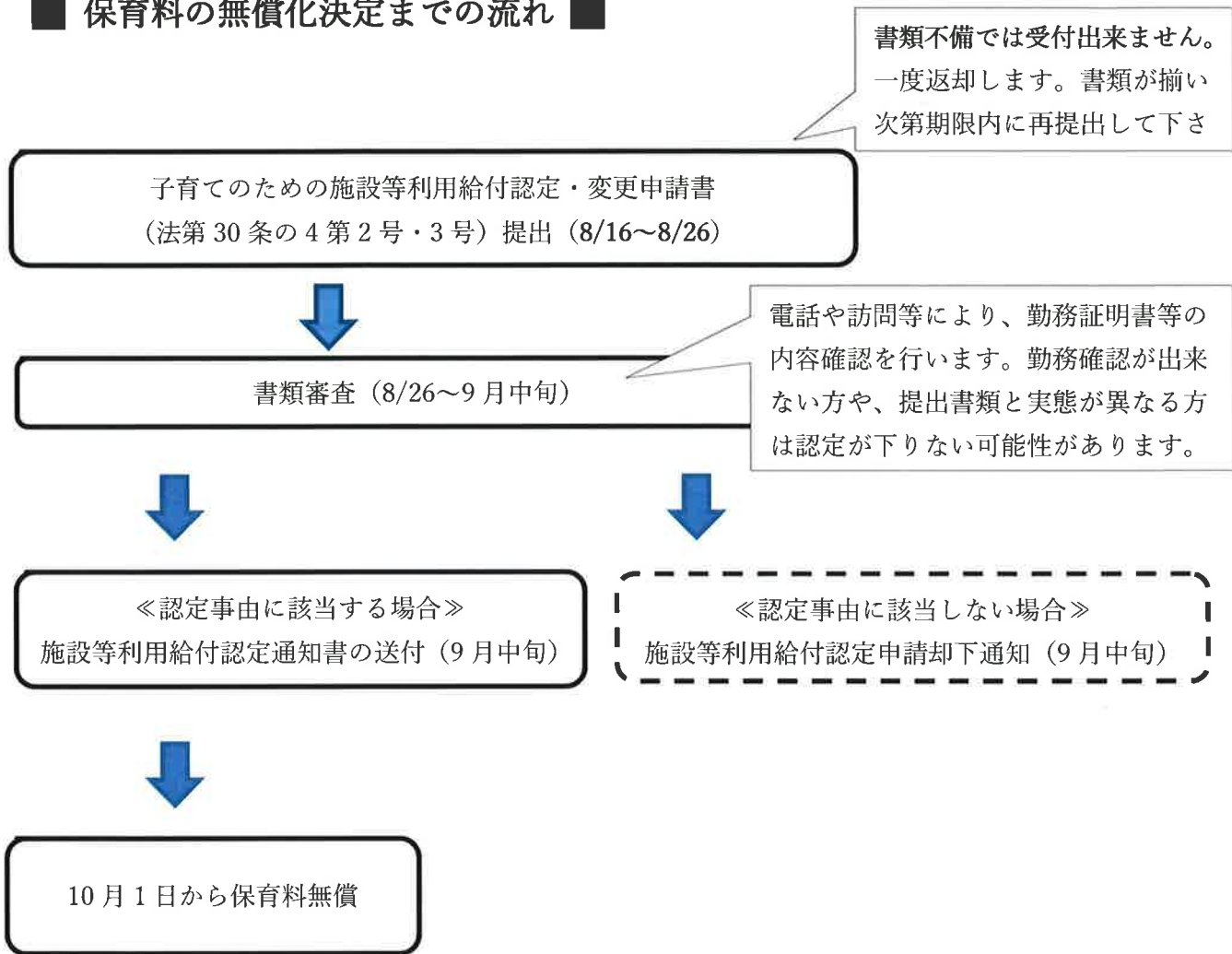
※無償化の対象は保育料です。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ご注意ください。

※上記の事項については認可外保育施設に通う読谷村住所の子に適用されます。



問い合わせ先
読谷村健康福祉部 こども未来課
TEL：098-982-9240

■ 保育料の無償化決定までの流れ ■



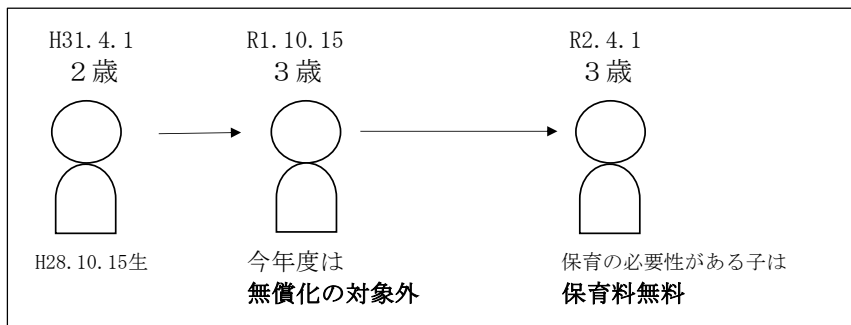
■ 注意事項 ■ ※必ずお読み下さい。

- 提出期限は必ずお守りください。提出期限を過ぎた場合は無償化の対象とならない場合がありますのでご注意ください。
- 平成31年1月1日時点で読谷村に住所がない場合は、個人番号がわかる書類の写しと、顔写真付きの身分証の写し、もしくは転入前の市町村から課税証明書を添付してください。
- 認定申請書の必要書類についてはチェックシートに☑をつけて必ず最終確認をしてください。書類に不備があると受理できません。

無料になる年齢について（年度途中で3歳になる子の場合）

無償化の対象年齢は、

- ・平成31年4月1日時点で3歳になっている子
- ・0歳～2歳児クラスの非課税世帯の子



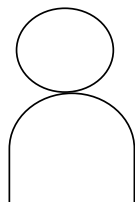
保育料が無料になるためには必ず申請書の提出が必要です。

(※公立保育所、認可保育園に入所申し込みをされていて待機児童になっている方は不要)

無料になるのは保育料です。保育料以外の給食費等は実費徴収になります

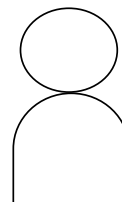
さまざまな保育の必要性

ケース1 父：働いている 母：働いている



保育料無料

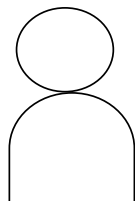
ケース3 父：働いている 母：求職活動中



保育料無料

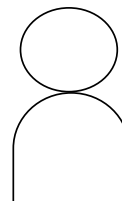
(※午後の保育料無償化について
求職活動が認められるのは3か月)

ケース2 父：働いている 母：働いていない



保育料有料

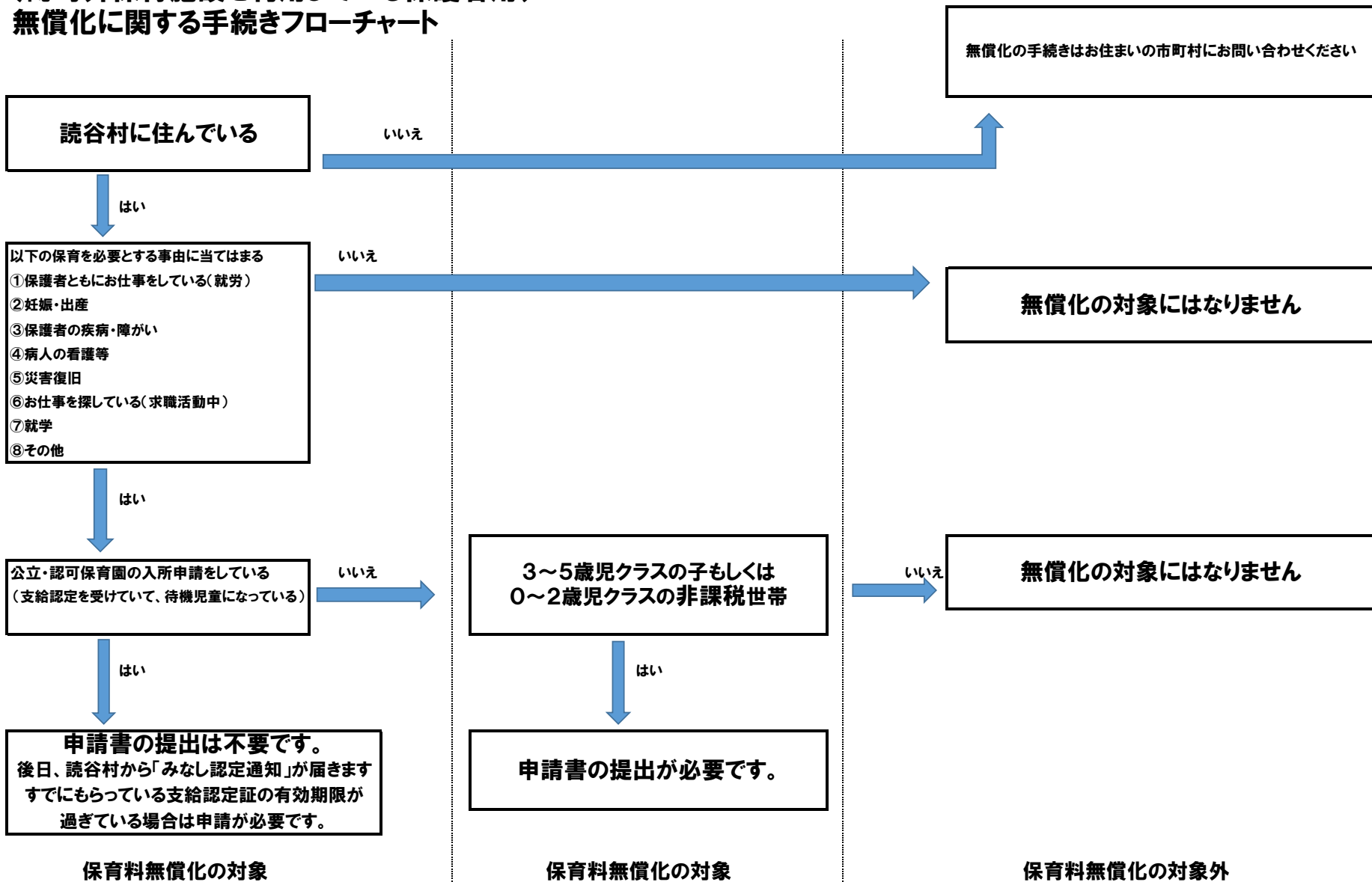
ケース4 父：働いている 母：育休



保育料無料

(※育休については新規で入園をし
無償化の申請をする方は対象外)

(認可外保育施設を利用している保護者用) 無償化に関する手続きフローチャート



《無償化の対象年齢について》

- ・ 3歳児クラス～5歳児クラス
- ・ 0～2歳児クラスの非課税世帯の子

《認定申請書について》

- ・ 保育の必要性の認定のため、申請書の提出が必要。
- ・ 公立保育所、認可保育園に入所手続きをしていて、待機児童（入所待ち）になっている子については申請書の提出は不要。

《認定種別について》

- ・ 第2号…平成31年4月1日時点で3歳になっている子ども。
- ・ 第3号…令和2年3月31日までに3歳を迎える非課税世帯の子
- ・ (0～2歳児クラスの非課税世帯の子についても第3号に)

《求職活動中について》

- ・ 求職活動中の方については、認定希望日の月から3か月。今年度であれば10月1日から3か月有効。年度で1回しか使えないので、3か月以降仕事についていない方については次の月からは有料

《育休について》

- ・ 育休はその他に育休と記入
- ・ すでにお子様が入園されている方について8月の申請受付の時にすでに育休に入っている場合、無償化の対象
- ・ 産前2か月出産1か月産後2か月、計5か月の間の場合、無償化の対象
- ・ 新規で入園して、その時に申請手続きを一緒にされる方についてはすでに育休に入っている場合、無償化の対象外
- ・ 保育の必要性が分かる書類については必要書類チェックシートで確認

(ご両親共働きの場合は勤務証明書や、自営業申立書が必要になりますので申請書を提出の際は必ず最終確認をする)